

平成28年度 第5回 四国中央市農業委員会

総 会 議 事 録

四国中央市農業委員会

平成28年度第5回農業委員会総会日程表

- 日 時 平成28年 8月 5日(金) 午後 1時30分～
- 場 所 JAうま総合経済センター2階 会議室
- 招集者 四国中央市農業委員会会長 鈴木 和夫
- 議 事
- 日程第1 会議録署名委員の指名
  - 日程第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
  - 日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
  - 日程第4 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - 日程第5 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について
  - 日程第6 議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
  - 日程第7 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可取消願に対する意見について
  - 日程第8 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

出席委員(34名)

- |     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 高橋 幸正  | 2番  | 藤田 紘正 |
| 3番  | 石川 有利  | 4番  | 星川 安德 |
| 5番  | 長野 祥   | 6番  | 石川 邦彦 |
| 7番  | 合田 慎太郎 | 9番  | 篠原 一志 |
| 10番 | 石川 雅弘  | 11番 | 高橋 裕  |

12番 山川 不器雄  
15番 石川 武将  
18番 三宅 繁博  
20番 武村 美枝子  
22番 三好 忠行  
24番 高橋 博  
26番 深川 厚  
28番 高橋 恒男  
30番 辻 政春  
32番 渡邊 嘉富  
34番 河村 薫  
36番 高橋 祥志

14番 篠原 義尚  
17番 鈴木 登雄  
19番 武村 喜太郎  
21番 篠永 貴  
23番 妻鳥 和美  
25番 高橋 寅夫  
27番 鈴木 博義  
29番 阿部 恒一  
31番 安部 忠男  
33番 坂上 大恭  
35番 齋藤 伊勢子  
37番 鈴木 和夫

欠席委員（1名）

13番 賀田 康臣

出席した職員

事務局長 曾我部 和司  
次長 近藤 久幸  
係長 岩崎 浩樹

次長 大西 唯文  
係長 岡田 昇

局 長       ご起立願います。

局 長       礼、ご着席ください。

局 長       それでは、開会にあたりまして、会長から総会招集の挨拶を  
お願い申し上げます。

会 長       挨拶

議 長       只今の出席委員数は、34名であります。

議 長       したがいまして、農業委員会等に関する法律第21条第3項の  
規定により、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしま  
す。

議 長       よって、第5回四国中央市農業委員会総会を開会いたします。

議 長       これより、会議を開きます。

議 長       議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議 長       ご報告いたします。総会会議規則第3条の規定により、  
13番 賀田 康臣委員より欠席届けがありましたので、ご報告  
いたします。

議 長       日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

議 長       会議録署名委員は、総会会議規則第15条第2項の規定により、  
21番 篠永 貴委員、24番 高橋 博委員を指名いたします。

議 長       日程第2、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による  
通知についてを議題といたします。

議 長       報告を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号14番～17番を議案書により報告

議長 以上で報告を終わりました。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号32番～37番を議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号32番 質疑ありませんか。

委員 32番異議ありません。

議長 33番

委員 33番異議ありません。

議長 34番

委員 34番異議ありません。

議長 35番

委員 35番異議ありません。

議長 36番

委員 36番異議ありません。

議長 37番

委員 37番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり許可することに決しました。

議案 日程第4、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号12番を議案書により報告

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号12番 質疑ありませんか。

委員 12番異議ありません。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第2号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり許可することに決しました。

議 長 日程第5、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見についてを議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号9番を議案書により説明

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 受付番号9番 質疑ありませんか。

委 員 9番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第3号は、変更相当と認め、進達することに決しました。

議長 日程第6、議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてを議題といたします。

議長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号95番～104番、議案書により説明

議長 以上で、議案の説明は終わりました。

議長 これより、質疑にはいります。

議長 受付番号95番、質疑はありますか。

委員 95番異議ありません。

議長 96番

委員 96番異議ありません。

議長 97番

委員 97番異議ありません。

議長 98番

委員 98番異議ありません。

議長 99番

委員 99番異議ありません。

議 長 100番

委 員 100番異議ありません。

議 長 101番

委 員 101番異議ありません。

議 長 102番

委 員 102番異議ありません。

議 長 103番

委 員 103番異議ありません。

議 長 104番

委 員 104番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第4号は許可相当と認め、進達することに決しました。

議 長 日程第7、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可取消願に対する意見についてを議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。近藤 久幸君

近藤次長 受付番号2番を議案書により説明

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。

議 長 これより、質疑にはいります。

議 長 受付番号2番、質疑はありませんか。

委 員 2番異議ありません。

議 長 ほかに、質疑はありませんか。

委 員 なし。

議 長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議 長 議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可取消願に対する意見について、原案のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

委 員 挙手全員

議 長 挙手全員であります。よって、議案第5号は、取消相当と認め、進達することに決しました。

議 長 日程第8、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）を議題といたします。

議 長 議案の説明を求めます。岡田 昇君

岡田係長 受付番号126番～135番を議案書により説明

議 長 以上で、議案の説明は終わりました。なお、受付番号136番～137番については再設定であります。

議長　　これより、質疑にはいります。

議長　　受付番号126番、質疑はありませんか。

委員　　126番異議ありません。

議長　　127番

委員　　127番異議ありません。

議長　　128番

委員　　128番異議ありません。

議長　　129番

委員　　129番異議ありません。

議長　　130番

委員　　130番異議ありません。

議長　　131番

委員　　131番異議ありません。

議長　　132番

委員　　132番異議ありません。

議長　　133番

委員　　133番異議ありません。

議長　　134番

委員 134番異議ありません。

議長 135番

委員 135番異議ありません。

議長 受付番号136番～137番の再設定について、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 ほかに、質疑はありませんか。

委員 なし。

議長 格別ないようですので、これより採決いたします。

議長 議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、支障がない旨の意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

委員 挙手全員

議長 挙手全員であります。よって、議案第5号は、支障がない旨の意見とすることに決しました。

議長 以上をもって、本日の日程並びに本総会に付議された案件はすべて終了いたしました。

議長 これより、その他の協議にはいりません。委員の皆さんから、何かご意見等がありましたらお願いします。

局長 事務報告

議 長 長時間にわたりまして審議いただき、誠にありがとうございました。  
また、これをもちまして、第5回四国中央市農業委員会総会を閉  
会いたします。ご協力、ありがとうございました。

局 長 ご起立願います。

局 長 礼、お疲れ様でした。

閉会時間（14：00）

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

四国中央市農業委員会

議 長 鈴木和夫

委 員 篠永 貴

委 員 高 橋 研